

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

**あなたのちょっとした応援が大きな力に
認知症サポーター養成講座**

認知症の方とその家族を、地域であたたかく見守る認知症サポーターになりませんか。受講者にサポーターの目印「オレンジリング」を差し上げます。

日時 2月27日(火)午前10時～11時30分(受付：午前9時30分から)

会場 プリモホールゆとろぎ2階講座室1

対象 市内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く)

定員 15人(申込順)

講師 羽村市地域包括支援センターあさひキャラバンメイト

※詳しくは、市公式サイトで確認することができます。



▲オレンジリング



申込み・問合せ 2月22日(木)午後5時までに、申込みフォーム、電話またはメールで、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係(☎456へ)

☒s04200@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールで申し込むときは、件名を「認知症サポーター養成講座申込み」とし、本文に「氏名、年齢、住所、電話番号」を記載してください。



▲申込みフォーム

給付金・助成金

物価高騰対応重点支援給付金

物価高騰の影響を、特に大きく受けている住民税非課税世帯等に対して給付金を支給します。

対象 令和5年12月1日時点で市内に住民票があり、次の(1)または(2)に当てはまる世帯の世帯主

(1)令和5年度住民税非課税世帯(世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯)

(2)家計急変世帯(1)以外の世帯で、令和5年1月～令和6年3月の間に予定せず家計が急変し、任意の1か月の収入が住民税非課税世帯の水準まで減少した世帯)

**あなたが見つけた「はむら」を表紙に
広報はむら 表紙写真を募集します**

あなたが撮影した羽村の美しい風景や元気なまちの様子などを、広報はむらの表紙にしてみませんか。スマートフォンで撮影した写真でもOKです!

テーマ

羽村市内で撮影した四季折々の風景や行事など、広報はむらの表紙にふさわしい写真

写真の形式

デジタルカメラ、スマートフォンで撮影した縦構図の写真(組み写真は不可)

※A4サイズで印刷します。
※画像の合成・加工(切抜きなど)は不可。トリミング、画質や色合いの調整・加工などは可。

応募方法

市公式サイトに掲載している応募フォームを使用し、写真データと必要事項を送ってください。インターネットでの応募ができない場合は、CDにデータを入れ、応募用紙とともに、広報・シテipromーション係へ(直接または郵送)。応募にかかる費用はす

問合せ 秘書広報課広報・シテipromーション係(☎337)

べて応募者の負担となります。

宛先 〒205-1860-1(所在地記載不要) 羽村市秘書広報課広報写真公募担当

※応募用紙は、市役所1階案内・3階秘書広報課、プリモホールゆとろぎで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができ



応募資格

どなたでも。1人2作品まで

募集期間

1月19日(金)～2月29日(木)(1年分をまとめて募集します)

選考

季節感、各号のバランスなどから、各号1作品(計12作品)を選考します。採用された作品の応募者には連絡します。掲載は、令和6年4月～令和7年3月に発行する1日号です。応募条件など、詳しくは市公式サイトを確認してください。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

プリモホールゆとろぎ

羽村の祭ばやし保存連合会 設立40周年記念公演

問合せ プリモホールゆとろぎ ☎570-0707

羽村市に育った郷土芸能「祭囃子」は、羽村市の無形民俗文化財に指定されています。この祭囃子を、永く後世に伝えていくため、昭和59年5月に「羽村の祭ばやし保存連合会」を設立。令和6年に設立40周年を迎えます。

各地区の保存会が、それぞれの地域に伝わってきた郷土の心を「祭」とは違った雰囲気でお届けします。受け継がれる「羽村の祭ばやし」をお楽しみください。

日時 2月11日(日)午後1時から(開場…午後0時30分)

会場 プリモホールゆとろぎ大ホール

定員 668人(先着順)

共催 羽村の祭ばやし保存連合会、羽村市教育委員会



▲羽村の祭ばやし保存連合会 活動の様子

■対象ごとの申請方法など

対象	申請	申請方法	支給開始
(1)令和5年度住民税非課税世帯	不要	1月下旬に送付する、振込通知書に記載されている振込口座等を確認してください。	2月中旬
	必要	1月下旬に、申請書類を送付します。必要事項を記入の上、添付書類とともに同封の返信用封筒で返送してください。	2月下旬
(2)家計急変世帯	必要	市公式サイトから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。	申請受付：2月1日(木)から